

# マイナポイントの 設定支援について



マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って予約・申込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービス（※1）でチャージやお買い物をする、そのサービスで利用できるポイントが付与されます。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用する申込みや国（デジタル庁）に公金受取口座（※2）を登録することで、選んだキャッシュレス決済サービスにポイントが付与されます。

なお、ポイント付与の対象となるかたは12月31日(土)までにマイナンバーカードを申請したかたです。

※1 QRコード決済（〇〇Pay）や電子マネー（交通系のICカードなど）、クレジットカードなどのことです。

※2 口座情報を事前に登録することで、今後の給付金等の申請が簡潔になります。

**マイナポイント申込み期限** 令和5年2月28日(火)

※蓮田市のマイナンバーカード交付率は、44.6パーセントです（8月31日時点）。

市ではマイナポイント予約・申込みの設定支援を実施しています。パソコンやスマートフォンでの設定環境をお持ちでないかたやパソコン等の操作が不慣れなかたは利用してください。

期間	令和5年2月28日(火)まで（予定）、午前9時～午後4時30分	
場所	市役所本庁舎1階特設ブース	蓮田駅西口行政センター行政サービスコーナー特設ブース
曜日	月～金曜日	土・日曜日

※祝日を除く。設定支援場所は変更する場合があります。

## ●マイナポイント予約・申込みに必要なもの

- ①マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁））
- ②口座番号等（公金受取口座の登録をする場合）
- ③対象のキャッシュレス決済サービス

※マイナポイントを申し込む決済サービスを決めた上での来庁をお願いします。また、決済サービスを利用するために必要な手続きは、事前に完了した上での来庁をお願いします。

❓ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178、政策調整課政策調整担当 ☎768-3111（内線）283